

岩見沢市北村野球場条例施行規則を廃止する規則の概要

第1 廃止の趣旨

岩見沢市北村野球場条例の廃止（令和6年条例第13号）に伴い、同条例施行規則の廃止等を行う。

第2 廃止の内容

岩見沢市北村野球場条例施行規則の廃止

第3 施行期日

令和6年4月1日

岩見沢市規則第 3 号

岩見沢市北村野球場条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

岩見沢市長 松 野 哲

岩見沢市北村野球場条例施行規則を廃止する規則

岩見沢市北村野球場条例施行規則（平成 1 8 年規則第 5 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。